

設置の趣旨等を記載した書類

1. 設置の趣旨および必要性

1.1. 設置の必要性

現九州女子大学人間科学部は、平成 17（2005）年度に既設の文学部人間文化学科および心理社会学科を改組改編し、人間文化学科（入学定員 80 名）と人間発達学科（入学定員 100 名）を設置したものである。その設置の趣旨は、人が「心身ともに健康かつ文化的に豊かな人生」を送るために必要となる知識や技能に関わる分野を中心に、特に人間の文化・教養領域と発達領域において教育・研究を行い、文化・文学領域および発達諸科学領域の知識・技能を自分自身のためだけでなく他者の人生および生活を豊かにするために用いて、乳幼児から高齢者に至るまで全世代の人々、および障害者が共生しうる地域社会を創造・実現していく専門的職業人を養成していくことであった。

しかし、グローバル化の更なる進展や社会・経済環境の変化に伴う高等教育機関に対する社会のニーズの多様化、少子化による大学全入時代の到来に伴う学士課程教育の充実の必要性等、当該学部を取り巻く環境の激変に対応すべき喫緊な課題も生じている。

また、中央教育審議会は『学士課程教育の構築に向けて』（平成 20（2008）年 12 月 24 日答申）において、「学部・学科等の縦割りの教学経営が、ともすれば学生本位の教育活動の展開を妨げている実態を是正することが強く求められる」と指摘し、学士課程教育の拡充の必要性を強調している。

さらに、現代社会においては、世代間の共生や多様な個性を有する人と人との共生が大きな課題として存在しており、現人間科学部の設置の趣旨に掲げている、乳幼児から高齢者に至るまで全世代の人々、および障害者が共生しうる地域社会を創造・実現していく専門的職業人の養成をさらに強化する必要性が生じている。

上述の現状ならびに動向に鑑みて、現人間科学部は、開設時の設置の趣旨を改めて確認し発展的に継承するとともに、社会環境の激変と教育ニーズの変化に対応するため以下の改革を行うこととした。

(1) 学士課程教育の充実

学生に対する入学から卒業までの一貫した教育サービスの拡充をめざして、導入教育から、キャリア形成を重視する教育課程を体系化することによって学士課程教育を充実させる。具体的には、人間科学部と家政学部の 2 学部の他に、全学的組織として共通教育機構（後述、10 頁 5.3 参照）を新たに設置して、2 学部との連携により、1) 多様な学生に対する導入教育、2) 教養教育から専門教育への円滑な展開、3) キャリア形成への支援、を充実させる。

(2) 自己の発達や対人援助に関わる領域と文化・文学に関わる領域との融合

現人間科学部の人材養成理念、すなわち地域社会において多様な人間の共生を創造・実現することに寄与する専門的職業人の養成を一層強力に推進するために、人間

学・心理学・文学のそれぞれの関連科目によって構成される共通科目を充実させて、自己の発達や対人援助に関わる領域とそれを支える基礎としての文化・文学に関わる領域との融合を図り、これらの領域をそれぞれ専攻として1学科2専攻に編成する。

また、2専攻間にブリッジ制（後述、8～9頁4.5参照）を導入し、2専攻間を横断的に学修することができるようにする。このことにより、学びの幅をより一層広げ、多様な資質・能力を有する学生のニーズに対処しうる学際的、総合的な学びの環境を整え、社会の諸問題に対応できる人材を育成する。

(3) 多様な人間の共生を支援する対人援助に関わる分野の発展・深化

今日、自己の発達への理解とその実践のみならず、他者に対する理解や援助の充実が必要とされる社会情勢に鑑みて、新人間発達学科に特別支援教育分野を新たに設け、他者への理解や対人援助に関わる分野の発展・深化を図る。

上記(1)～(3)の改革を実現する教育組織として、既存の人間科学部の2学科、すなわち人間発達学科と人間文化学科を廃止し、両学科を発展的に融合させて、新たに人間発達学専攻と人間基礎学専攻の2専攻から成る人間発達学科1学科を設置する（人間科学部の教育理念図を資料1に示す）。

1.2. 教育研究上の目的

本学の教育研究目的および人材育成方針については、九州女子大学学則に規定している。第1条では、「本学は、教育基本法に則り学校教育法の定めるところにより広く知識を授けると共に、深く専門の学術を教授研究し、応用的能力展開と人格の完成に努め、我が国の文化の高揚発達に貢献する高い知性と豊かな情操を有する女性の育成を目的とする」と本学の目的を規定し、さらに第3条においては「本学の建学の精神は「自律処行」、すなわち自らの良心に従い事に処し善を行うことを学是とし、この学是に則り、自ら立てた規範に従って、自己の判断と責任の下に行動できる強くてしなやかな女性を育成する」と人材育成方針を定めている。

人間科学部人間発達学科は、上述の学則の規定および大学設置基準第2章（第3条～第5条）に基づき、教育研究上の基本組織を編成するものである。人間科学部人間発達学科が研究対象とする中心的な学問分野は文学であり、人間発達学科の1学科2専攻において教育・研究を行う。

1.3. 人材育成方針、卒業後の具体的進路、経済社会の人材需要

人間科学部人間発達学科では、「学びの幅の広さ」の保証、免許・資格取得重視の「学士力」の養成を前提にして、以下に掲げる人材育成を行い、経済社会の人材需要に応える。

(1) 人間科学部人間発達学科の人材育成方針

学則第3条の3に規定している「人間科学部の人材養成及び教育研究上の目的」の理念に立脚し、自己の発達や対人援助に関わる領域（人間発達学専攻）と文化・文学

に関わる領域（人間基礎学専攻）の2専攻を設置し、各専攻において教育・研究を行い、専門的な知識と技術を修得させるとともに、知識基盤社会において必要な「問題発見能力」、「問題解決能力」、「的確な判断力」、「コミュニケーション能力」、「自己表現力」を有する人材を育成する。

また、上述の課題に対応するため、共通教育機構と学部との連携により、学生が大学生活ならびに人生設計を自ら確立するとともに適正な職業観を身につけることをめざして、新たに4年一貫のキャリア支援課程を設置し、これを通して高大接続教育と専門的職業人の育成を行う。

(2) 人間発達学専攻の人材育成方針

人間発達学専攻は、児童発達コースおよび乳幼児発達コースの2コースより構成し、本専攻で学習する者が自己および他者の人生や生活を豊かにするために必要な人間の発達に関する専門的知識と技術を身につけ、発達および発達支援に関わる諸問題に対応できる柔軟で創造的な人材を育成する。また、多様な個性を有する人と人々が共生しうる地域社会を創造・実現していく専門的職業人を育成するため、自己の発達への理解のみならず、他者に対する理解や援助の充実が必要とされる社会情勢に鑑みて、新たに特別支援教育の課程を設けて、発達および発達支援の諸問題に関する専門的知識および技術を教授する。

(3) 人間基礎学専攻の人材育成方針

人間基礎学専攻は、人間が心身ともに健康かつ文化的に豊かな人生を送る「基礎」として、心理学、国語・書道、図書館・情報の3分野を位置づけ、それに対応する3コースにより構成し、幅広い教養と各分野における最新の知識や技能を修得させることにより、目的に応じた実践的能力や免許・資格を有する人材の育成を行う。

また、本専攻では、3年次編入生枠の中で提携校から留学生を受け入れ、国際化に対応する人材の育成も併せて行う。

(4) 卒業後の具体的進路等

現在の人間科学部は平成20（2008）年度に完成年度を迎え、初めて卒業生を社会に送り出したが、その進路先は、業種別に卸売・小売、サービス、学習支援、医療・福祉、学校教育、飲食・宿泊、建設、製造、情報通信、運輸、金融・保険等多岐にわたる就職先を確保している（業種別の進路先を資料2に示す）。

人間科学部人間発達学科においても、これまでと同じ文学分野であるため、卒業後の進路は大きく変わるものではないが、文化・文学に関わる領域で修得した理論と自己の発達や対人援助に関わる領域で修得した実践力の双方を併せ持つことにより、より広い分野での活躍が期待される。

また、幼稚園・小学校・中学校・高等学校の教員になるための進路支援を行う。

平成20（2008）年度に本学に寄せられた企業の求人件数は1,150件（求人倍率3.8倍）あり、本学卒業生に対する十分な人材需要がある。近年の経済社会の人材需要に

関して言えば、前掲『学士課程教育の構築に向けて』においても指摘されるように、多くの企業が求めるのは汎用性のある基礎的な能力である。人間科学部人間発達学科の人材育成方針によって培われる「問題発見能力」、「問題解決能力」、「的確な判断力」、「コミュニケーション能力」、「自己表現力」は、職業人となるための重要な要素であり、現在の経済社会に十分に受け入れられるものと判断する。

1.4. 既設短期大学との発展的融合

人間科学部人間発達学科は、既設の人間科学部と九州女子短期大学（併設短期大学）との発展的融合により設置する学科である。九州女子短期大学は、養護教育科（養護教諭養成を目的とする）と初等教育科（小学校教諭、幼稚園教諭、および保育士養成を目的とする）の2学科ならびに専攻科養護教育学専攻により編成されている。九州女子短期大学は、近年の女子生徒等の4年制大学志向の増加や少子化等により志願者が減少傾向にある。しかし、その一方で、短期大学入学者のなかには、短期大学（2年間）において免許・資格の取得を優先する学びよりも、4年制大学において以下に掲げるような必要性に応え、より専門的な知識・技術を修得することを希望する者も多い。

- (1) 人間の発達や生きる環境としての文化に関する教養を有し社会の多様なニーズに応えうる人材の必要性
- (2) ライフスタイルの多様化と人間発達の問題に対応するための学際的、総合的な教養と専門性を有する対人援助（支援）職の必要性
- (3) 男女共同参画社会の進展にともなう保育ニーズの高まりなど社会的ニーズに応える人材育成の拡充の必要性

また、特別支援教育を必要とする普通学校在籍児童が増加している現状に鑑みて、新人間科学部では、新たに特別支援学校教諭一種免許状を取得可能にする。特別支援教育に係る科目については、養護教育科の教育課程において一部開設してきたが、新人間科学部人間発達学科では免許課程において開設する。当該免許課程を有している大学は近隣地域には存在せず、地域のニーズに十分に対応できると判断する。

2. 学部、学科の特色

周知のように、『我が国の高等教育の将来像（答申）』（平成17（2005）年1月）では、大学が全体的に、1)世界的研究・教育拠点、2)高度専門職業人養成、3)幅広い職業人養成、4)総合的教養教育、5)特定の専門的分野（芸術、体育等）の教育・研究、6)地域の生涯学習機会の拠点、7)社会的貢献機能（地域貢献、産学官連携、国際交流等）等の各種の機能を担うと述べられている。本学は、そのなかで3)幅広い職業人養成と4)総合的教養教育を中心的な機能とすべく諸改革を進めており、国際交流、地域貢献を中心とした社会的貢献機能をも併有する組織として位置づける。

前掲『学士課程教育の構築に向けて』では、教育課程編成・実施について、入学時の学科等への所属の固定、専門教育の早期化と共通教育・基礎教育の減少傾向、入学者選抜のあり方等が学びの幅を狭めてしまうことを懸念している。

大学全入時代を迎えた近年において自己決定力の未熟な学生が増加している状況の下、人間科学部人間発達学科では、1年次に人間発達学専攻・人間基礎学専攻の基礎を幅広く修得し、2年次から各専攻のコースに所属する教育課程を編成する。

各専攻のコースは、人間発達学専攻は児童発達コース、乳幼児発達コースの2コース、人間基礎学専攻は心理学コース、国語・書道コース、図書館・情報コースの3コースである。

また、教養教育科目にキャリアデザイン科目を8科目開設し、自己および他者の理解ならびに社会に対する理解を培うとともに、知識基盤社会に対応することが可能な職業観を育成する。

3. 学部、学科の名称および学位の名称

3.1. 学部、学科の名称

人間科学部人間発達学科、人間発達学専攻および人間基礎学専攻は1学部1学科2専攻から成る。人間科学部人間発達学科は、現人間科学部の設置の趣旨を基本的に継承するものである。すなわち、人が「心身ともに健康かつ文化的に豊かな人生」を送るために必要となる知識や技能に関わる分野を中心に、特に人間の文化・教養領域と発達領域において専門的教育・研究を行い、身につけた文化・教養および発達諸科学の知識・技能を自分自身のためだけでなく他者の人生および生活を豊かにするために用いて、乳幼児から高齢者に至るまで全世代の人々、および障害者が共生しうる地域社会の創造・実現に寄与する専門的職業人を養成することをめざす。しかし、社会環境の激変と教育ニーズの変化に対応するため、人間の文化・教養領域における専門的教育・研究（人間基礎学専攻）を継承しつつ、特に自己の発達や対人援助に関する領域の専門的教育・研究（人間発達学専攻）を発展・深化させることに伴い、学科の名称は広く人間の発達および発達支援に関わる領域であるという理由により人間発達学科とした。

人間科学部、人間発達学科、人間発達学専攻および人間基礎学専攻の英訳名称は下記のとおりである。

人間科学部	: Faculty of Human Sciences
人間発達学科	: Department of Human Development
人間発達学専攻	: Course of Human Development
人間基礎学専攻	: Course of Principal Human Sciences

3.2. 学位の名称

人間発達学科の学位：学士（文学） Bachelor of Arts

人間発達学科の学位名称を「学士（文学）」とした。また、英語による名称については、国際的に通用するという観点から学問領域を記し、Bachelor of Arts とする。

4. 教育課程の編成の考え方および特色

4.1. 教育課程編成の考え方

人間発達学科の教育課程は、大きく「教養教育科目」「専門教育科目」によって編成される。各区分の下に設定した履修区分をも併せて表示すると、下表のようになる。

《人間科学部人間発達学科の教育課程》

	人間発達学専攻	人間基礎学専攻
教養教育科目	第1群：人文・社会・芸術科目 第2群：健康・自然科目 第3群：外国語・情報科目 第4群：キャリア支援科目	
専門教育科目	・ 共通科目	
	・ 基礎科目 児童発達 乳幼児発達 特別支援教育 ・ 基幹科目 児童発達 乳幼児発達 特別支援教育	・ 基礎科目 心理学 国語・書道 図書館・情報 ・ 基幹科目 心理学 国語・書道 図書館・情報
	・ 卒業研究 ・ 臨地科目	
	・ 教職関連科目 ・ 図書館司書課程（自由科目） ・ 学校図書館司書教諭課程（自由科目）	・ 教職関連科目 ・ 教職に関する専門教育科目（自由科目） ・ 図書館司書課程（自由科目） ・ 学校図書館司書教諭課程（自由科目）
留学生特別科目	（留学生専用科目）	

4.2. 教養教育科目

教養教育科目は、第1群：人文・社会・芸術科目、第2群：健康・自然科目、第3群：外国語・情報科目、第4群：キャリア支援科目から成る。

(1) 第1群：人文・社会・芸術科目

「日本の文学」、「世界の文学」（以上、1・2年次開講）等の人文科学系科目に、全学部の必修科目として「日本語表現法Ⅰ（文章）」（1年次開講）を配置し、「法と生活」、「暮らしと経済」（以上、1・2年次開講）等の社会科学系科目、「芸術を楽しむ」（1・2年次開講）等の芸術系科目の他に、「異文化交流」（1～4年次開講）等の科目を配置して

いる。

(2) 第2群：健康・自然科目

「生涯スポーツ」、「健康の科学」(以上、1年次開講)等の健康関連科目と「環境と人間」、「生命科学」(以上、1・2年次開講)等の自然科学系の科目を配置している。

(3) 第3群：外国語・情報科目

英語科目として、「総合英語Ⅰ-A・B」(1年次開講)、「英語コミュニケーションⅠ-A・B」(2年次開講)を必修科目として配置し、その他に「総合英語Ⅱ-A・B」(2年次開講)、「英語コミュニケーションⅡ-A・B」(3年次開講)、「TOEICⅠ」(1年次開講)、「TOEICⅡ」(2年次開講)、「英語ゼミナル」(4年次開講)を配置するとともに、他の語学科目として「フランス語Ⅰ・Ⅱ」、「中国語Ⅰ・Ⅱ」、「韓国語Ⅰ・Ⅱ」(1・2年次開講)を配置している。

また、情報科目として、「情報処理演習Ⅰ-A・B」(1年次開講)を必修科目とし、「情報処理演習Ⅱ-A・B」(2年次開講)とともに情報系科目を配置している。

(4) 第4群：キャリア支援科目

「キャリアデザインⅠ」から「キャリアデザインⅧ」(1～4年次開講)までの8科目を配置している。

上記の第1群～第3群の諸科目は、前掲の九州女子大学学則第1条「本学は、教育基本法に則り学校教育法の定めるところにより広く知識を授けると共に、深く専門の学術を教授研究し、応用的能力展開と人格の完成に努め、我が国の文化の高揚発達に貢献する高い知性と豊かな情操を有する女性の育成を目的とする」という本学の目的・理念に則って開講される。

第4群の諸科目は、中央教育審議会等の各種答申においてキャリア教育の重要性が謳われていることに鑑みて、1年次から自己および他者の理解ならびに社会に対する理解を培い、適正な職業観の育成をめざすものである。「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」(1年次開講)では、大学生生活の設計、学習方法の修得、学習の動機付けといった導入教育とともに、自己理解、他者理解を通じたキャリアデザインの基礎を学ぶ。「キャリアデザインⅢ・Ⅳ」(2年次開講)では、3年次以降に行われる専門教育への導入として専門基礎を学ぶとともに、自己の将来を見据えた学生生活、将来計画について学ぶ。「キャリアデザインⅤ・Ⅵ」(3年次開講)では、自己の進路に向けたビジネスマナーの習得、自己表現能力、問題解決能力の向上をめざす。「キャリアデザインⅠ～Ⅵ」については、年次進行によるキャリア形成を行う必要があるため必修科目として開講する。また、学生のニーズに応ずべく選択科目として「キャリアデザインⅦ・Ⅷ」(3・4年次開講)を配置し、主に各職種で必要とされる英語力の向上をめざす。

4.3. 専門教育科目

人間発達学科の専門教育科目は、人間発達学専攻、人間基礎学専攻の各専攻別に基礎科目、基幹科目、教職関連科目、自由科目に区分し、両専攻共通の科目として「共通科目」、「卒業研究」、「臨地科目」を設けている。共通科目は、本学科の設置趣旨である「人間の

発達および発達支援に関する知識や技能を有した人材育成」という観点から、文化・文学領域および心理学領域の基本的知識・技術を学ぶ科目を配置している。卒業研究では「卒業研究演習Ⅰ・Ⅱ」（3年次開講）、「卒業研究演習Ⅲ・Ⅳ」（4年次開講）および「卒業研究論文」（4年次開講）を必修科目とする。また、国内外の多様な体験活動を推進するために臨地科目を配置している。

(1) 人間発達学専攻の専門教育科目

人間発達学専攻の専攻共通の科目以外の専門教育科目は、1)「児童発達」2)「乳幼児発達」3)「特別支援教育」の3分野で構成する。

この3分野の専門教育科目は基礎科目と基幹科目に区分され、各領域の基礎的内容から応用・発展的内容まで体系的に学べるように科目を配置している。

その他、「教職関連科目」は本専攻の教員免許取得のために必要とされる科目を配置している。また、「司書科目」は、学生のニーズに対応するため、図書館司書、学校図書館司書教諭の両課程に対応した科目を自由科目として配置している。

設置するコースは1) 児童発達、2) 乳幼児発達の2コースである。

(2) 人間基礎学専攻の専門教育科目

人間基礎学専攻の専攻共通の科目区分以外の専門教育科目は、1)「心理学」2)「国語・書道」3)「図書館・情報」の3分野で構成する。

この3分野の専門教育科目は基礎科目と基幹科目に区分され、各領域の基礎的内容から応用・発展的内容まで体系的に学べるよう科目を配置している。

その他、「教職関連科目」は、教員免許取得のために必要とされる科目のうち基礎的な科目を配置し、「教職に関する専門教育科目」では、教員免許取得のために必要とされる科目と免許教科に対応した科目を自由科目として配置している。また「司書科目」は、学生のニーズに対応するため、図書館司書、学校図書館司書教諭の両課程に対応した科目を自由科目として配置している。

設置するコースは1) 心理学、2) 国語・書道、3) 図書館・情報の3コースである。

4.4. 留学生特別科目

留学生特別科目は、外国人留学生を対象として特別に開講する科目であり、日本語能力の向上や日本文化・社会の理解のために配置する。留学生が修得したこの区分の単位は、教授会の承認を経て、教養教育科目または専門教育科目に読み替えることができる。

4.5. 履修順序（配当年次）の考え方

人間発達学科の履修順序は、基本となる「児童発達」「乳幼児発達」「特別支援教育」「心理学」「国語・書道」「図書館・情報」の各分野については、分野ごとに基礎科目、基幹科目の区分を行うことにより、基礎的内容から応用・発展的内容になるように、年次に応じて科目を配置している。また、1年次に教養教育科目を中心に履修可能となるよう、1年次

における専門教育科目の配置数を抑えている。「教職関連科目」「教職に関する専門教育科目」では、教員免許取得のために必要とされる科目を区分することにより、1年次から4年次までの体系的な学習が可能な科目を配置している。

人間発達学専攻、人間基礎学専攻では専攻間の科目履修を可能とするようブリッジ制を採用する。ブリッジ制とは、例えば、人間基礎学専攻に入学した学生が心理学コースで認定心理士の資格の単位を修得するとともに、人間発達学専攻の小学校教諭免許状を取得できる制度である。複数免許・資格の組み合わせは、CAP制（履修登録単位数上限制度）の枠内で他にも可能となる。ただし、その場合、所属する専攻・コースの免許・資格を取得することを前提として、他専攻の免許・資格に必要な科目を履修することを認めることになる。ブリッジ制により学生の希望に応じた「学びの幅の広さ」への対応も可能となっている。また、「卒業研究」に向けて学生が円滑に臨めるよう「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」（1年次開講）、「キャリアデザインⅢ・Ⅳ」（2年次開講）を通じて、専門基礎内容の指導を行うとともに、コース選択、卒業研究演習の選択に向けての支援体制を構築している。

4.6. 教養教育の実施方針、教養教育における教育課程編成上の具体的工夫

学士課程における教養教育は、21世紀の知識基盤社会を生きていくための基礎的能力を培うことを目的としているが、本学ではこれを教養教育科目において行う。

前掲の『学士課程教育の構築に向けて』では、学生の「学びの幅の広さ」を保証するための、意図的・組織的な取り組みの必要性、豊かな人間性や課題探求能力等の育成に配慮した教育課程の編成・実施の必要性について述べられている。人間科学部においては、日本語による自己表現力を身につけた女性の育成のために「日本語表現法Ⅰ（文章）」（1年次開講）を必修科目として配置するとともに、書道教育に重点を置いている本学の特徴を活かし、書道の実技科目等を教養科目に配置した。

また、グローバル化社会に対応する語学力の重要性に鑑みて、「総合英語Ⅰ-A・B」（1年次開講）、「英語コミュニケーションⅠ-A・B」（2年次開講）を必修科目として配置するとともに、情報化社会において情報機器を活用しながらコミュニケーションを図ることが可能となるよう「情報処理演習Ⅰ-A・B」（1年次開講）を必修科目として配置している。これらの必修科目以外はすべて選択科目として配置し、学生の関心に応じて自由に選択ができるようにすることによって「学びの幅の広さ」を保証するとともに、学生が自らの個性にあった履修計画に基づき、幅広く学修することを可能とするために、各科目区分の最低修得単位数の設定を行っている。

5. 教員組織の編成の考え方および特色

5.1. 教員配置の計画

人間発達学科は、人間発達学、人間文化学を中心的な学問領域とし、専門教育科目においては、各分野に関わる学問分野を主専攻とする教員が担当する。

人間発達学科に所属する専任教員は完成年度において 30 名である。専任教員 30 名のうち、教授が 10 名、准教授が 10 名、講師が 10 名であり、学位別には、博士号取得者 4 名、修士号取得者 22 名、学士号取得者 3 名、その他 1 名である。

人間発達学科の専門教育科目のうち、各コースの基礎科目および基幹科目の中心となる科目については、専任教員が担当するよう配慮している。また、「教職関連科目」、「教職に関する専門教育科目」についても中心となる科目については、専任教員が担当するよう配慮している。

5.2. 教員組織の年齢構成について

人間発達学科の専任教員は、完成年度において、30～39 歳が 3 名、40～49 歳が 9 名、50～59 歳が 13 名、60～64 歳が 3 名、65～70 歳が 2 名である。

福原学園就業規則第 36 条第 1 項では、大学教員の定年について、教授 65 歳、准教授・講師・助教・助手については 60 歳と規定されている。なお、定年年齢が 60 歳で退職する教職員について、本人が希望し、労使協定で定める継続雇用の基準に該当する者は、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」（昭和 46（1971）年法律第 68 号）第 9 条第 1 項第 2 号の規定に基づき、65 歳に達した日の属する年度末まで 1 年契約の更新により継続雇用することができる旨、福原学園就業規則第 36 条第 3 号に規定するとともに、「福原学園継続雇用規程」にその詳細を定めている。

また、大学等が教育指導上特に必要とする教員については「福原学園所管大学等特任教員に関する規程」に基づき、年齢 70 歳に達する年度まで特任教授、特任准教授および特任講師として契約期間 3 年（1 年契約で最長 2 年の契約延長が可能）の雇用が可能である。

5.3. 共通教育機構の設置について

教養教育、キャリア教育を責任ある実施体制のもとで実現するため、これまでの学部所属の専任教員による担当を見直し、大学全体の教養教育、キャリア教育を担当する教育研究組織である「共通教育機構」を設置する（共通教育機構の運営体制等を資料 3 に示す）。

共通教育機構には専任教員を配置し、学部と連携しながら学生教育に従事するとともに大学全体の教養教育、キャリア形成に関する教育・研究を専門的に担い、教養教育と専門教育の一貫した学士課程教育の構築を行う。

今回の変更の重要な点は、導入教育から、キャリア形成を重視する 4 年間の学士課程教育の充実（「キャリアデザイン」の内容および実施方法を資料 4 に示す）であり、各学部と共通教育機構との連携によって、組織的な教育、指導を実施することが可能となる。

6. 教育方法、履修指導方法および卒業要件

6.1. 卒業に要する単位の修得区分

卒業に必要な各履修区分における修得単位数は以下のとおりである。

人間発達学科			
履修区分		卒業要件単位数	
(A) 教養教育科目	a) 第1群：人文・社会・芸術科目	8 単位以上	30
	b) 第2群：健康・自然科目	5 単位以上	
	c) 第3群：外国語・情報科目	8 単位以上	
	d) 第4群：キャリア支援科目	6 単位以上	
(B) 専門教育科目	a) 共通科目	8 単位以上	94
	b) 基礎科目、基幹科目、臨地科目、教職関連科目	62 単位以上	
	c) 卒業研究	8 単位以上	
合計単位数		124 単位	

(1) 教養教育科目

次の各区分ごとに所定の単位を修得し、合計 30 単位以上を修得する。

- a) 第1群：人文・社会・芸術科目 必修科目 2 単位を含み、 8 単位以上を修得する。
- b) 第2群：健康・自然科目 5 単位以上を修得する。
- c) 第3群：外国語・情報科目 必修科目 6 単位を含み、 8 単位以上を修得する。
- d) 第4群：キャリア支援科目 必修科目 6 単位を含み、 6 単位以上を修得する。

(2) 専門教育科目

次の各区分ごとに所定の単位を修得し、合計 94 単位以上を修得する。

所属コースごとの修得単位条件は、コース基礎科目 16 単位以上、コース基幹科目 20 単位以上。また、他専攻科目の卒業要件単位への算入は、共通科目を除き 16 単位まで認める。

- a) 共通科目 8 単位以上を修得する。
- b) 基礎科目、基幹科目、臨地科目、教職関連科目 62 単位以上を修得する
- c) 卒業研究 8 単位（必修）を修得する。

6.2. 教育方法

授業の受講者数については、基本的に講義は約 100 名、演習・実技・実習は約 50 名を上限とする。ただし、少人数教育が必要であると判断される「卒業研究演習Ⅰ～Ⅳ」「卒業研究論文」については、35 名以下の履修者数で設定する。各科目区分における教育方法は以下のとおりである。

(1) 教養教育科目（第1群：人文・社会・芸術科目）

第1群の科目は、人文科学・社会科学・芸術の分野を横断的に履修する。人文・社会・芸術科目では、23 科目を配置し、8 単位を卒業要件単位として設定している。本学の教

育理念「強くしなやかな女性の育成」を具現化するため、日本語による表現力向上を目的として、「日本語表現法Ⅰ（文章）」（1年次開講）を必修科目としている。

(2) 教養教育科目（第2群：健康・自然科目）

第2群の科目は、健康・自然分野を履修する。健康・自然科目では、7科目を配置し、5単位を卒業要件単位として設定している。

(3) 教養教育科目（第3群：外国語・情報科目）

第3群の科目は、外国語・情報分野を履修する。外国語・情報分野では、21科目を配置し、8単位を卒業要件単位として設定している。21世紀のグローバル社会、情報化社会を見据えて、「総合英語Ⅰ-A・B」（1年次開講）、「英語コミュニケーションⅠ-A・B」（2年次開講）、および「情報処理演習Ⅰ-A・B」（1年次開講）の計6科目を必修科目として設定する。

(4) 教養教育科目（第4群：キャリア支援科目）

学士課程教育におけるキャリア教育の重要性に鑑み、人間科学部においてはキャリア支援科目8科目を配置し、6単位を卒業要件単位として設定する。年次進行によりキャリア形成を行う必要があるため、「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」（1年次開講）、「キャリアデザインⅢ・Ⅳ」（2年次開講）、「キャリアデザインⅤ・Ⅵ」（3年次開講）の6科目を必修科目として設定する。

(5) 専門教育科目（共通科目・基礎科目・基幹科目・臨地科目・教職関連科目）

人間科学部における専門教育科目の卒業要件単位の合計は、以下（6）に示す卒業研究の各科目8単位を含んで94単位である。また、設置の理念の観点から、「共通科目」として人間学、心理学、文学の基礎的科目を配置して、学部学生が学部共通の基本的知識・技能を修得するように配慮している。共通科目には10科目を配置し、8単位を卒業要件単位として設定する。

(6) 専門教育科目（卒業研究）

人間発達学科においては、1年次、2年次に開講する「キャリアデザインⅠ～Ⅳ」において行う基礎演習の指導を基盤として、学生のキャリア形成と合致した「卒業研究演習Ⅰ～Ⅳ」を配置する。「卒業研究演習Ⅰ～Ⅳ」は3年次、4年次を通して開講され、自身の専門分野に関する知識や技能を修得することが可能となる。また、「卒業研究演習Ⅰ～Ⅳ」を通して学んだ知識・技能を卒業研究論文としてまとめることにより、自身の学びの総括を行う。「卒業研究演習Ⅰ～Ⅳ」および「卒業研究論文」は必修科目として設定する。

(7) 専門教育科目（自由科目）

卒業要件単位以外の自由科目として、「教職に関する専門教育科目」、「司書科目」を配置する。

6.3. 履修指導方法

履修指導に関しては、入学時の新入生オリエンテーション時に、教務ガイダンスを設けている。教務ガイダンスは、学部の教務委員と教務課職員の協働により実施される。具体的には、学生配布用の履修ガイド（『教務ガイダンス』）および履修規程に基づき、卒業要件区分毎の履修方法等について指導を行う。

また、本学では入学生を対象として1泊2日ないし1日の学外研修を入学式後の4月上旬に実施している。この研修では教育理念と教育上の目的の理解を深めるとともに入学後間もない学生が大学生活に円滑に適応できるよう、仲間作り、生活指導に加え、学部教員を中心に履修指導を行っている。学生は学外研修を通じて自身の目標に沿った履修計画を作成する。この学外研修は学生からも好評であり、初年次導入教育の一環として、改組後の入学生に対しても同様の取り組みを実施する。

さらに、教務ガイダンスや学外研修において理解できなかった事項への質疑等は、教務課職員およびクラス担任が行っており、指導体制には万全を期している。

6.4. 履修モデル

人間発達学科では、学生は2年次から人間発達学専攻2コース、人間基礎学専攻3コースのいずれかのコースに属する。コースごとの履修モデルの考え方を以下に示すとともに、具体的な履修モデルを資料5として添付する。

(1) 専門教育科目の修得単位数に関する基本的事項

- 1) 共通科目のなかから8単位以上を修得する。
- 2) 当該コースの主分野となる専門教育科目のなかから、基礎科目16単位以上、基幹科目20単位以上、計36単位以上を修得する。
- 3) 同専攻内の関連する分野の専門教育科目のなかから、基礎科目10単位以上、基幹科目10単位以上、計20単位以上を修得する。
- 4) その他の分野の専門教育科目のなかから、基礎科目6単位以上、基幹科目6単位以上、計12単位以上を修得する。

(2) 各コースにおける履修モデルの考え方

1) 人間発達学専攻 児童発達コース

- ①心理および言語関係の基礎的な事項を理解させるため、共通科目より「発達心理学」、「心理学概論」、「文学概論」、「言語学概論」を履修させる。
- ②学童期において必要な7教科（国語・社会・算数・理科・音楽・図画工作・体育）の概論および指導法を中心に履修させる。また、文部科学省が新たに提示した小学校英語に対応する児童英語に関する科目（「児童英語概論」、「児童英語指導法」）を履修させる。
- ③学童期の発達に関する専門的知識と技能を身につける上において、乳幼児期の発達段階における基礎的な知識についての理解が必要なため、乳幼児発達分野の主

な科目を履修させる。

- ④障害者について、乳幼児から学童期の発達における諸課題について理解させるため特別支援教育分野より主な科目を履修させる。

2) 人間発達学専攻 乳幼児発達コース

- ①心理および言語関係の基礎的な事項を理解させるため、共通科目より「発達心理学」、「心理学概論」、「健康心理学」、「言語学概論」を履修させる。
- ②乳幼児期の発達段階の理解と援助において必要な5領域（健康、人間関係、言葉、環境、表現）を中心に履修させるとともに、保育の分野で重要な科目を併せて履修させる。
- ③乳幼児期の発達援助に必要な5教科（国語、音楽、図画工作、体育、家庭）の概論および指導法について理解させるため、児童発達分野より該当科目を履修させる。
- ④障害者についての乳幼児から学童期の発達における諸課題について理解させるため特別支援教育分野より主な科目を履修させる。

3) 人間基礎学専攻 心理学コース

- ①共通科目において、心理学の基礎的な事項を理解させるため、「心理学概論」、「発達心理学」、「文化心理学」、「人間学概論」を履修させる。
- ②心理学分野の根幹となる科目を履修させるとともに、認定心理士関連科目を併せて履修させる。
- ③心理学で必要なカウンセリング能力およびコミュニケーション能力を修得させる観点から国語・書道分野より、日本語に関する科目を履修させる。
- ④心理学においては、調査・分析および解析能力が必要となるため、図書館・情報分野より、情報収集に関する科目を履修させ、調査、分析および解析能力を身につけさせる。

4) 人間基礎学専攻 国語・書道コース

- ①共通科目において、文化・文学の基礎的な事項を理解させるため、「人間学概論」、「日本文化論」、「文学概論」、「言語学概論」を履修させる。
- ②国語・書道分野では、日本語学の「概論」、「文法」、「歴史的変遷」についての専門的知識を身につけるために関係科目を履修させる、また、書道について、実技を中心に書法を身につけさせるとともに、書道の歴史を知るために中国の歴史についても修得させる。
- ③日本語学の専門的知識を実践的に運用する能力を養うために心理学分野よりコミュニケーション能力、理解・認知力等の向上させることを目的とした科目を履修させる。
- ④資料収集能力および調査分析能力等の情報処理能力を高めさせるため、図書館・情報分野より、関連科目を履修させる。

5) 人間基礎学専攻 図書館・情報コース

- ①共通科目において、人間基礎学の基礎的な事項を理解させるため、「人間学概論」、「多文化理解」、「言語学概論」、「社会心理学」を履修させる。
- ②図書館・情報分野では、情報収集能力、調査分析能力の基礎的な情報処理から専門的知識および技術を教授することにより高度情報処理能力を修得させるため、関連科目を履修させる。
- ③高度な情報処理を学ぶ上において、理解力・認知力は必要不可欠であるため、心理学分野において関連科目を履修させる。
- ④コミュニケーションや文書作成能力を培うために、国語・書道分野より日本語学関連科目を履修させる。

6.5. 履修科目の年間登録上限、他学部他大学における授業科目の履修

履修科目の年間登録上限に関しては、単位制の趣旨に鑑みて、その実質化を徹底する。具体的には科目を4年次まで配置し、就職活動の早期化や、それに伴う授業の欠席等への配慮も踏まえ、年間履修登録上限を48単位に設定する。

また、学内の他学部が開講する授業科目を履修することができる他学部履修制度を設けているほか、放送大学や、同一法人（福原学園）の設置校である九州女子短期大学、九州共立大学との単位互換協定の締結を行っており、当該大学が開講する授業科目を履修することが可能である。もとより、科目履修の主たる対象科目は当該大学・学部にて開講される科目であり、他学部履修制度および単位互換協定に基づく科目履修は、当該大学・学部の教育課程編成の考え方を前提にして行われるものである。今後は、上記の趣旨を堅持しつつ、単位互換が可能な科目の拡充や履修プログラムの構築等、同一法人の設置校間の単位互換制度をさらに発展させ、「学びの幅の広さ」の充実を図る。

7. 施設、設備等の整備計画

7.1. 校地、運動場の整備計画

平成21（2009）年3月31日現在、本学の校地面積は、108,146㎡（うち、運動場の面積30,232㎡）であり、教育施設、研究施設は同一敷地内に設置され、機能的かつ効率的に利用されている。学内の厚生施設としては、学生食堂、保健室を配置している。

また、同一敷地内に給食寮（鶴泉寮【定員312名】鉄筋コンクリート造地下1階付8階建11,266㎡）と自炊寮（银杏寮【定員16名】鉄筋コンクリート2階建346㎡、福寮【定員7名】木造平屋建138㎡）の学生寮2種類を設置しており、遠方から進学してくる学生に配慮している。今回の改組において新たに整備される校地、運動場はないが、平成20（2008）年3月に策定された福原学園中期計画に則り、学生、地域社会の目線に立って計画的に整備を進める予定である。

7.2. 校舎等施設の整備計画

平成 21 (2009) 年 3 月 31 日現在、本学の校舎面積は 43,825 m²であり、人間科学部の教育研究活動に使用する主な校舎は、耕学館（鉄筋コンクリート造 4 階建）、思静館（鉄筋コンクリート造 6 階建）、耕心館（鉄筋コンクリート造 4 階建）である。

講義室等の使用については、大学全体で講義室を 45 教室、演習室を 63 教室配置しており、両学部で共用使用している。その内訳は、資料 6 に示すとおりである。また、完成年度である平成 25 (2013) 年度において 30 名の専任教員の研究室が必要となるが、既存の研究室数が 30 室設置されているため、研究室数は確保されている。

時間割上、同じ曜日、時限において開講される授業は、最大で 22 科目であり、受講者数が増加した場合でも、上述の施設において対応は十分可能であり、教育研究活動を行う上で支障をきたすことはない判断される。また、併設の九州女子短期大学と校舎を共用しているが、教室使用の調整を事務局で管理しており、上述の教室において対応は十分可能であるため、教育研究活動を行う上で支障をきたしていない（人間科学部人間発達学科および併設短期大学の時間割を資料 7 に示す）。

7.3. 図書等の資料および図書館の整備計画

(1) 図書の整備計画

平成 21 (2009) 年 3 月 31 日現在、本学附属図書館の所蔵する蔵書冊数は 172,888 冊であり、そのうち、人間科学部の教育研究活動に必要な総記・哲学・歴史・社会科学・芸術・文学分野の所蔵図書数は 120,270 冊である。また、学術雑誌を 4,508 種、電子ジャーナル 5,499 種、データベース 3 種を整備している。学部編成上、家政学部、人間科学部の分野を中心に蔵書を体系的に整備している。視聴覚資料や電子媒体である電子ジャーナル、データベース等も体系的に整備し、利用者の有効な活用に供している。特に、平成 19 (2007) 年 10 月から EBSCO 社データベース Academic Search Elite (フルテキスト約 2 千タイトル収録) を導入している。このたび、人間科学部の設置に伴い、哲学・社会科学分野の基本図書 91 点、また、視聴覚資料 151 点の購入を予定している（購入予定の図書および視聴覚資料の一覧を資料 8 に示す）。

(2) 図書館の整備計画

本学附属図書館は、昭和 58 (1983) 年に竣工され、鉄筋コンクリート造 7 階建てで延べ床面積 2,894 m²である。現在、図書館の閲覧座席数は 368 席あり、1 階から 5 階の各フロアに検索用端末を配備し、どのフロアからも図書館資料検索ができるようにしている。また、CD-ROM 専用パソコン 1 台、CD・DVD・ビデオ等の閲覧用 AV ブース 12 席、視聴覚室 1 部屋 (最大座席数 66)、図書館利用者から各種相談に応じるレファレンスカウンターを設けている。さらに効果的な図書館利用を可能とするために、教員と連携して図書館利用教育を新入生から段階的に実施している。

最終授業終了後も学生が利用できるように、平日は 20 時まで開館し、平成 6 (1994) 年

から市民への学習機会の提供に配慮すべく地域開放も行っている。

学術情報へのアクセスとして、知的財産である本学教員の研究論文について、複製権と公衆送信権の行使委託を受けており、国立情報学研究所の Genii を利用して学外へ情報発信を行っている。また、ILL システムへの参加により、国内外の他大学との資料の貸借および複写の相互利用事業に協力している。他の大学図書館等との協力関係としては、私立大学図書館協会、九州地区大学図書館協議会、福岡県・佐賀県大学図書館協議会に加盟し、学生は学生証を提示することによって各大学の図書館を利用できるようになっている。さらに、福岡県図書館協議会への加盟により、県内の公共図書館、学校図書館、大学図書館、専門図書館との協力体制が整っている。

今後、図書館においては、学生の図書館利用をさらに促進させる各種取組や、授業との連携等運営面での充実を図っていく。平成 20（2008）年 3 月に策定された福原学園中期計画に則り、学生へのサービス向上や地域貢献をめざして計画的に整備を進める予定である。

8. 入学者選抜の概要

8.1. 入学者選抜方針

人間科学部人間発達学科では、すでに「1-1 設置の必要性」等において述べたように、「自己の発達と対人援助に関わる領域」と「文化・文学に関わる領域」において専門的教育・研究を行い、国際感覚と幅広い教養を身につけ、専門職業人として地域社会に貢献できる人材を養成することを教育研究上の理念・目的とする。

また、人間科学部人間発達学科の人材育成方針としては、

- (1) 学是「自律処行」に則り、人間とその発達について理解し他者を支援する実践的能力を培って、人間性豊かで地域社会において活躍できる人材を育成する。
- (2) 問題発見能力、総合的な判断能力、およびコミュニケーション能力を有して、多様化する社会において豊かな共生を組織し実践する総合的能力を身につけた人材を育成する。
- (3) 人間が豊かに暮らす社会・文化を創造する広い視野と学際的教養を身につけた人材を育成する。

以上の 3 点を掲げ、教育研究上の理念・目的を達し、上記の人材育成方針を行うために、九州女子大学学則第 18 条に定められた入学の資格を満たし、かつ、次の事項に該当する者を選抜する。

- (ア) 人間発達学、または人間基礎学を学習する素養を有する者
- (イ) 自己表現力、ならびに他者とのコミュニケーション能力に関する素養を有する者
- (ウ) 各専攻の教育研究上の理念・目的、ならびに人材育成方針に賛同し、学習する強い意欲を有する者

また、3) 書道特待生入試については、人間基礎学専攻のみ実施し、授業料の全額又は半額を免除する。選抜方法については、実技試験（書道）、小論文および面接で実施し、入学者選抜方針をすべて重視した選抜方法である。

- (2) 一般入試・大学入試センター試験利用入試は、1)一般入試と 2)大学入試センター試験利用入試に区分される。1)一般入試は、A、B、C 日程で実施され、A、B 日程入試は 2 科目入試で、C 日程入試は 1 科目入試とする（ただし、家政学部栄養学科は C 日程入試を実施しない）。2)大学入試センター試験利用入試は、Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ 期があり、それぞれ日程を分けて実施する（ただし、家政学部栄養学科はⅢ期なし）。選抜方法は筆記試験の総合計点により上位のものから選考する。一般入試・大学入試センター試験利用入試は、入学者選抜方針(ア)を重視したものである。
- (3) A0 入試は、基礎的な学力を前提としつつ、エントリーカード、面談、課題および調査書により評価を実施して受験生の意欲や目的意識・専門への可能性などを総合的に評価する人物重視型の入学試験であり、入学者選抜方針(ウ)を重視した選抜方法として位置づける。出願期間は、第Ⅰ（9月）、第Ⅱ（10月～1月）、第Ⅲ（2月～3月）期の出願とする。
- (4) 学力特待生入試は、学力試験の成績上位者を授業料免除という条件で受け入れる入試である。1) 一般入試の A、B 日程、または 2) 大学入試センター試験Ⅰ、Ⅱ期を利用し、選抜方法は 3 科目の総合計点に基づき上位の者から選考する。学力特待生入試は、入学者選抜方針(ア)を勘案した選抜方法である。
- (5) 特別選抜入試は、外国人留学生入試、帰国子女入試、社会人入試から成る。いずれも入学者選抜方針(イ)(ウ)に重点を置いた小論文および面接を行う。特に社会人入試は、地域社会に開かれた大学として、学習意欲を持った幅広い年齢層の社会人に対し門戸を開き学習の機会を提供する制度であり、高等学校を卒業または卒業と同等以上の学力を有し、社会人の経験を 4 年以上有していることを条件に受け入れを行っている。
- (6) 編入学試験は、人間基礎学専攻については実施するが、人間発達学専攻については、欠員が生じた場合のみ募集する。編入学試験においては、一般学生の編入学試験、社会人編入学試験、外国人留学生編入学試験である。編入学試験は小論文、面接、志望理由書または英語、専門、面接により総合的に選考する。

8.3. 留学生の受け入れについて

人間科学部人間発達学科は、国の施策である「留学生 30 万人計画」に対応するため、国際交流促進の一環として、これまでの実績を基盤としてさらに積極的に留学生を受け入れる。

留学生を対象とする入学試験は、特別選抜入試の外国人留学生試験において、日本語能力試験 2 級程度以上の日本語運用能力を有する者を選抜することとしている。また、海外

姉妹校締結大学とも積極的に学生交流を行うために、外国人留学生編入学試験を実施し留学生を受け入れる。

入学後は、留学生が円滑に履修することができるよう履修指導を行うとともに、九州共立大学・九州女子大学・九州女子短期大学国際交流・留学生センターに設置されている留学生支援室および日本語能力向上室と緊密な連携を取りつつ、日本における生活に係る助言等を行う。

8.4. 科目等履修生・聴講生の受け入れについて

本学において、本学学生以外の者で本学の授業科目の履修を希望する者は、一定の手続きを経て、一部の科目を除き、受け入れる体制を整えている。

科目等履修生は、本学学則第 18 条に規定した資格を有する本学の学生以外の者で、教授会において適当と認められる者である。科目等履修生には、1 又は複数の授業科目を履修することによって、単位を与えることができる。科目等履修を許可する期間は 1 年又は半年とするが、願い出により履修を継続することができる。また、履修した授業科目の試験に合格した者には、単位修得の証明書を交付する。

聴講生は、本学学則第 18 条に規定した資格を有する者で、教授会において適当と認められる者である。

聴講期間は 1 年以内であり、原則として演習科目および受講生制限科目以外は聴講を許可できる。

9. 取得可能な資格および実習の具体的計画について

9.1. 人間発達学科において取得可能な資格

(1) 人間発達学専攻

「小学校教諭一種免許状」、「幼稚園教諭一種免許状」および、「保育士」の免許・資格を引き続き取得可能とする。また、現在の学校現場では LD（学習障害）や ADHD（注意欠陥多動性障害）等学習や生活に困難をきたしている子どもへの支援が必要とされてきており、この支援に関する専門的知識や技能をもった教員を養成する必要から、小学校教諭免許状と併せて取得できる「特別支援学校教諭一種免許状」を取得可能とする。

(2) 人間基礎学専攻

本専攻は、教員あるいは他のキャリアにとっての、基礎的な知識・技能となる心理学、国語・書道、図書館・情報を基礎学として位置づけ、3 コースを設置しており、そのコースの特色に従い「中学校教諭一種免許状(国語)」、「高等学校教諭一種免許状(国語)」、「高等学校教諭一種免許状(書道)」、「高等学校教諭一種免許状(情報)」、「図書館司書」、「学校図書館司書教諭」、「認定心理士」、「情報処理士」、「上級情報処理士」の免許・資格を取得可能とする。

＜取得可能資格等一覧＞

人間発達学専攻			人間基礎学専攻		
幼稚園教諭一種免許状	国家資格	文部科学省	中学校教諭一種免許状(国語)	国家資格	文部科学省
小学校教諭一種免許状	国家資格	文部科学省	高等学校教諭一種免許状(国語)	国家資格	文部科学省
特別支援学校教諭一種免許状	国家資格	文部科学省	高等学校教諭一種免許状(書道)	国家資格	文部科学省
保育士	国家資格	厚生労働省	高等学校教諭一種免許状(情報)	国家資格	文部科学省
			図書館司書	国家資格	文部科学省
			学校図書館司書教諭	国家資格	文部科学省
			認定心理士	民間資格	日本心理学会
			情報処理士	協会資格	全国大学実務教育協会
			上級情報処理士	協会資格	全国大学実務教育協会

9.2. 実習の具体的計画

人間発達学科における学外での実習については、教育職員免許法で定める「教育実習」および児童福祉法で定める「保育実習」を設定している。実習先の学校および施設の確保の状況は以下のとおりである。

(1) 初等教育実習・中等教育実習

初等教育実習（小学校又は幼稚園における教育実習）および中等教育実習（中学校又は高等学校における教育実習）については、原則として学生自身の母校で実習を予定しているが、北九州市教育委員会や中間市教育委員会と連携を行い、所管の幼・小・中・高等学校で円滑な実習を実施する。

また、本学の附属施設である2つの幼稚園（折尾幼稚園および自由ヶ丘幼稚園）および1つの高等学校（自由ヶ丘高等学校）と連携し円滑な実習を実施する。

(2) 特別支援学校教育実習

特別支援学校教育実習については、北九州市教育委員会と連携を行い、所管の特別支援学校（9校）で円滑な実習を実施する。

(3) 保育所実習

一部の学生は出身保育園で実習を行うが、多くの学生は本学が属する北九州市内の保育園で実習を行う。そのため、北九州市保育課や同市内の各保育園と緊密な連携を行い、円滑な実習を実施する。

(4) 施設実習

北九州市内の児童養護施設のみならず福岡県内の児童養護施設と緊密な連携を行い、円滑な実習を実施する。

これらの実習に係る各学校および各施設の受け入れ可能人数については、毎年北九州市教育委員会および関係部局との協議、調整の上で人数が確定されるため、実習予定学生に対して十分な受け入れ先が確保できる。

9.3. 実習水準の確保の方策

(1) 教育実習

教育実習については、実習前までに実習に必要な科目を修得させる方策を講じるとともに、それぞれの学習指導要領に基づき指導案が作成できるように指導する。また、実習直前に模擬授業の実施や実習終了者(卒業生等)による実習体験報告会等を催し、円滑な実習ができるような方策を講じる。

また、全学組織として「教職課程委員会」を設置し、教育実習のみならず教職課程全般にわたる資質向上の検討を行う。

(2) 保育所実習および施設実習

保育士資格取得に関わる実習については、実習前までに実習に必要な科目を修得することを前提とし、一定の科目が修得できていない場合は、実習を中止する方策を講じる。

実習については、初期段階から順に、見学実習、観察実習、参加実習、指導(責任)実習に分け実施する。

実習前の事前指導としては、「実習の意義と目標」、「実習の種類と内容」、「実習の心構え」、「実習に必要な書類」、「実習施設への事前訪問」、「実習開始までの準備」を学生に教授するとともに、実習経験のある学生による後輩学生を対象とした実習報告会を実施し、主体的な学びの場を提供する。さらに模擬実習を導入し、より円滑な実習ができるよう方策を講じる。

保育士および施設実習に関しても教育実習同様、全学組織である「教職課程委員会」にて資質向上の検討を行う。

9.4. 実習先との連携体制

(1) 教育実習

実習直前に現職学校教員又は教育委員会指導主事を本学に招聘し、学校教育全般および注意事項等のオリエンテーションを実施している。また、「北九州市教育実習連絡協議会」に加盟し、教育実習に関して、幼・小・中・高等学校および特別支援学校の代表者との情報交換を積極的に行う。

(2) 保育所実習および施設実習

年間を通じて、現職の施設長や保育所長を外部講師として招聘し、保育所実習および施設実習に関するオリエンテーションを実施している。そのオリエンテーションを通して実習の意義や具体的内容等について学生の理解を図ると共に常に実習先との連携を強化する。また、「全国保育士養成協議会」に加盟し、保育実習をはじめとする全国的な保育士養成に関する情報の収集および交換等を行うと同時に、「北九州地区児童養護施設実習連絡協議会」にも加盟しており、現在の実習先の現状や問題点に関する情報を積極的に取り入れる。

9.5. 事前・事後における指導計画

(1) 教育実習

1) 事前指導として以下の内容で実施する。

①教育実習オリエンテーション

現職教員や教育委員会指導主事、および前年度教育実習を行った実習生から教育実習の体験談を聞き教職の重要性について認識する。

②教育実習に対する心構え

教職の職務とその特殊性および服务内容と教育事務一般について指導する。

③人権教育

国民的課題としての基本的人権を踏まえ、相手の立場を理解する指導の必要性について認識する。

④学習指導案の作成と検討

教科および教科外科目の学習指導案作成の要点を指導し、実際に作成する。

⑤模擬授業の実施

教材および教科外科目の模擬授業を行い、指導法を研究する。

2) 事後指導として以下の内容で実施する。

①実習体験発表

教育実習時の体験を他の実習生の前で発表し、互いに評価し合う。

②実習評価と反省

個人の体験、他の実習生の体験両者を含め今回の実習のまとめと反省を行う。

(2) 保育所実習および施設実習

1) 事前指導としては以下の内容で実施する。

①学内における学習と実習との関係

②実習生としての心構え

「実習生の立場」「実習施設の保育方針の理解と尊重」「子どもから学ぶ姿勢」「保育士の職務と服务内容」

③望ましい実習生

④事前学習

「教材の研究」「子どもの発達的特質や保育上の問題、ならびに保育者として留意すべき点」「実習記録の方法と意義」「指導案の作成方法の復習」

2) 事後指導として以下の内容で実施する。

実習の事後指導は、実習生が実習中に記録、立案、作成した「日誌」「計画」「記録」からなる「実習の記録」の内容を活用して、実習生の体験や反省、気づきなどを具体的に取り上げて検討する。この指導を通して、実習後の学習に向けて新たな課題や目標を明確にする。

9.6. 教員および助手の配置ならびに巡回指導計画

(1) 教育実習

教職課程担当教員が教育実習先訪問計画書を作成し、専任教員による実習先訪問を実施する。訪問時期は原則として、査定授業の日時とする。実習先訪問ののち、訪問報告書に基づいて検討を行い、実習および実習先訪問の改善に資する。

(2) 保育所実習および施設実習

保育士科目担当教員が保育所および施設の巡回指導計画書を作成し、専任教員による巡回指導ののち、訪問報告書に基づいて検討を行い、実習および実習先訪問の改善に資する。

9.7. 実習施設における指導者の配置計画

(1) 教育実習

教職課程担当教員および教科指導担当教員が連携し、教職課程委員会の議を経て指導者の配置計画を行う。

(2) 保育所実習および施設実習

保育士科目担当教員が保育士関連科目の各担当教員と連携し、教職課程委員会の議を経て指導者の配置を行う。

保育士関連科目の担当教員 10 名で各実習期間中に当該施設を巡回し、学生に対する指導および受け入れ施設の指導保育士等と協力して実習指導が行える体制を整備する。

9.8. 成績評価体制および単位認定方法

(1) 教育実習

実習先から返却された「教育実習評価表」および、実習学生から提出される「教育実習日誌」に基づき、事前事後指導の成績を加味し、教職課程担当教員が総合的に評価し、単位認定を行う。

(2) 保育所実習および施設実習

実習先から返却された「保育実習評価表」および実習学生から提出される「保育実習日誌」等に基づき、事前事後指導の成績を加味し、保育士科目担当教員が総合的に評価し、単位認定を行う。

10. 語学研修の具体的計画について

語学研修・臨地研究いずれの場合も、本学から学生を学外研修に送り出す前に、その安全と教育効果を確保するための事前指導を重視する。その際、すでに現人間科学部で毎年実施してきた国内・国外臨地研究での様々な事例と反省を踏まえ、以下のような改善を行い実施する。

具体的には、前期の半ば（6月頃）に学生から研究計画書と在籍研修願を提出させ、学科会議と教授会で研修の実行可能性や効果を検討し、担当教員が具体的な改善指導を行う。また、前期末の定期試験期間中（7月末～8月上旬）を除いた時期に研修先に赴くが、事前・事後の指導は教育効果の確保と同効果の公開・発信の点で極めて重要であり、担当教員のみならず学部・機構の壁を超えて指導を実施しなければならない。後期の10月末に、報告書の提出と一般学生対象の報告会を開催する。報告書は研修先だけでなく学生の出身高校にも送付し、本学の教育成果を公開し、高大連携教育の一助とする。

10.1. 実習先確保の状況

国内臨地研究の実習先は、これまでの実績として、コンピュータ学院（専門学校）でのコンピュータ技能の習得メカニズムの解明研究、テーマパーク（ユニバーサルスタジオ）でのバリアフリーとアクセシビリティの現況記述と分析の研究、伝統的農村社会の民俗文化の継承についての体験的実地調査、幼稚園での障害児に対する保育者の役割・機能に関する分析等々、方法論や実習先は多岐にわたるが、実習先を選択・決定する過程で、学生と指導教員が十分な計画を立て、実習先確保の可能性を吟味する。

海外臨地研究の実習先についても、これまでの実績や提携校との関係から、安全性と実行可能性および教育効果に留意しつつ確保することができると考える。海外臨地研究の過去の実績としては、以下の実績が挙げられる。

- (1) 中国の観光産業の発展にともなう諸問題の実地調査と記述・分析
- (2) 初級中学教育における音声教育の実地調査と特質の分析
- (3) 上海・北京・台北など代表的博物館所蔵の墨蹟の美術史的研究
- (4) 合衆国ハワイにおける食生活や生活文化の比較研究

今後も教育水準と安全性を両立しながら確保し得ると考える。

海外語学研修については、過去の実績として英語圏大学ではアバリストウイス、リジャイナ、ユニテック、フリンダースの各大学、東アジア圏では大邱大学等があり、これらは今後も確保可能である。

10.2. 実習先との連携体制

海外語学研修の場合は、本学の国際交流・留学生センターの専門スタッフと実習先大学のスタッフとの長年にわたる連携の実績があり、両者からの支援を受けつつ教育効果と安全の確保を期することが可能である。臨地研究は、指導担当教員が学生の研究テーマや実習先を指導・選定する場合、先方との関係や交流実績を有することが前提であるので問題はない。

10.3. 成績評価体制および単位認定方法

臨地研究、海外語学研修ともに正規の教科であり、教員は他の教科同様に評価、単位認

定の手続きをすすめて、学生に単位を修得させることができる。

11. 編入学について

11.1. 編入学生に際しての具体的計画

人間発達学科人間発達学専攻においては、編入学定員を設定しないため、欠員が生じた場合、定員の範囲内で編入学を認める。編入学については、学則第 22 条に規定しており、(1)他の大学を退学した者、(2)短期大学又は高等専門学校を卒業した者、(3)学校教育法施行規則(昭和 22 年文部省令第 11 号)第 92 条の 3 に定める従前の規定による学校の課程を修了し、又はこれらの学校を卒業した者、のいずれかに該当する者で、編入学生として選考のうえ教授会の議を経て学長が編入学を許可することができる。

人間発達学科人間基礎学専攻では、3 年次において 40 名の定員を設け、外国人留学生、帰国子女、社会人および上述した学則第 22 条に規定している要件を満たしている者について編入学を許可する。特に外国人留学生については、海外姉妹校締結大学を中心に積極的に受け入れる。

11.2. 既修得単位の認定方法

本学では原則 3 年次編入学で実施するため、編入学を許可された学生の単位認定は、62 単位の包括認定で実施する。しかし、資格取得を希望する学生については、人間科学部の授業科目および単位数に相当すると認められる場合の単位について個別単位認定で実施し、62 単位に不足する単位については個別認定と包括認定の両方の単位認定方式を適用する。

11.3. 履修指導方法

編入学を許可された者については、学期当初に実施する通常のオリエンテーションとは別に編入学生を対象としたオリエンテーションを開催する。履修指導については、11.2 のとおり認定する科目は個人によって異なるため、学部の教務委員、担当教員および教務課で行い、学部人材育成方針に則り最も適切な履修方法の指導を行う（編入学生の履修モデルを資料 9 に示す）。

12. 管理運営

教学における管理運営については、九州女子大学評議会（以下「評議会」という。）および教授会を中心に運営がなされている。

まず、教授会は、学校法人福原学園寄附行為施行細則第 14 条第 1 項、九州女子大学学則第 8 条第 1 項に置くことが規定されており、「各大学（学部のある大学にあっては、各学部）の教育・研究に関する重要事項を審議する」（学校法人福原学園寄附行為施行細則第

14 条第 2 項) 機関として位置付けられる。

教授会は、各学部に所属する専任の教授・准教授・講師および助教で構成される。また、教授会の審議事項は、九州女子大学学部教授会規則によって以下のとおり規定されている。

- (1) 教員の選考、進退、名誉教授の推薦その他教員の人事に関する事項
- (2) 常勤教員の職務兼務又は兼業、および非常勤教員の選考およびその職務に関する事項
- (3) 学部長候補者および学部選出の九州女子大学評議員候補者の選考および推薦に関する事項
- (4) 本学に係る役職候補者の選考および推薦に関する事項
- (5) 学則その他規則等の制定又は改廃に関する事項
- (6) 教育、研究および運営に関する事項
- (7) 自己点検・評価および学生の授業評価に関する事項
- (8) 学部の予算に関する事項
- (9) 学部等の教育課程の編成に関する事項
- (10) 学生の入学、卒業又は課程の修了その他その在籍に関する事項および学位の授与に関する事項
- (11) 学生の福利厚生、賞罰その他学生部からの提案に関する事項
- (12) 九州女子大学評議会議長の諮問事項、学部長および各委員会からの提案に関する事項
- (13) その他学部に関する重要事項

教授会は、原則月 1 回開催し、九州女子大学学部教授会規則で規定された上記の審議事項に則って審議を行っている。また、必要に応じて臨時の教授会を開催し、迅速な意思決定を図るようにしている。

一方、評議会は、学校法人福原学園寄附行為施行細則第 13 条、九州女子大学学則第 10 条に置くことが規定され、九州女子大学の管理運営に関する重要事項を審議する。評議会は、学校法人福原学園寄附行為施行細則第 13 条第 3 項に「評議会は、その議決をもって教授会の議決に優先する」と規定されており、本学における最高議決機関として位置付けられる機関である（九州女子大学評議会規則を資料 10 に示す）。

評議会の構成員は、学長、副学長、各学部長、各学部教授会選出の教授、図書館長、教務部長、学生部長、入試部長、事務局長、九州女子大学組織規則第 13 条に定める各課の課長である。

評議会の審議事項は、九州女子大学評議会規則によって以下のとおり規定されている。

- (1) 教育研究上の目的を達成するための基本的計画に関する事項
- (2) 学則その他規則等の制定または改廃に関する事項
- (3) 予算の見積りの方針に関する事項
- (4) 学部、学科その他重要な組織の設置又は改廃に関する事項

- (5) 学生の定員に関する事項
- (6) 教員人事の方針に関する事項
- (7) 教育課程の編成に関する方針に係る事項
- (8) 学生の厚生および指導に関する方針に係る事項
- (9) 学生の入学、卒業または課程の修了その他在籍に関する方針および学位の授与に関する方針に係る事項
- (10) 教育研究活動等の状況について本学が行う評価に関する事項
- (11) その他全学的な運営に関する重要事項

教授会において審議された事項が、評議会の審議によって最終的に決定される。ただし、上記(1)「教育研究上の目的を達成するための基本的計画に関する事項」、(4)「学部、学科その他重要な組織の設置又は改廃に関する事項」、(10)「教育研究活動等の状況について本学が行う評価に関する事項」については、主として評議会において審議・決定する事項であり、必要に応じて各教授会の意見を徴し、全学的な管理運営を図っている。

また、九州女子大学部教授会規則第7条に「教授会は、必要に応じ常設又は臨時の委員会を設置することができる」と規定し、本学の管理運営を円滑に行うために、各種委員会を設置している。本学に設置している主要な各種委員会として、入試委員会、教務委員会、学生部委員会、就職委員会、ファカルティ・ディベロップメント推進委員会等が挙げられ、各種委員会において全学的な観点から各部門における管理運営の詳細な内容について審議が行われている。審議結果については、必要に応じ教授会にて審議を行い、最終的に評議会において審議決定される。

改組後においては、上記の評議会および教授会の運営に加え、共通教育機構による教養教育ならびにキャリア教育の充実を図るため、共通教育機構会議を設置し、各学部教授会と連携・調整のもと、組織的に運営していく計画である。

13. 自己点検・評価

13.1. 実施方法

本学では、「九州女子大学自己点検・評価実施規程」に基づき、九州女子大学自己点検・評価委員会（以下、「本委員会」という。）を設置し、年度毎に大学全体の点検・評価実施に関する基本方針を定めている。また、「九州女子大学自己点検・評価実施細則」に則り、各学部、学科、附属施設、事務局および各種委員会等、各組織に自己点検・評価小委員会（以下、「小委員会」という。）を設けている。各組織の小委員会は、本委員会の基本方針に沿って年度毎に到達目標を定め、それぞれの点検・評価項目について点検・評価を実施している。さらに、本委員会は組織毎に行われた点検・評価を検証し、これを公表している。

13.2. 実施体制

審議機関である本委員会は、学長を委員長として、教授会から選出された教員 4 名（任期 2 年、1 年毎に半数改選）および学長が推薦する教職員若干名（任期 2 年）で構成される。

各学部、学科、事務局等及び各種委員会等には、それぞれ自己点検・評価にかかわる小委員会が置かれ、その委員構成は、3 名以上 5 名以内を基準としている。

事務局等で構成された基礎データ調書作成部会において基礎データを作成し、そのデータ等を活用し、小委員会が点検・評価を行っている。このように組織的に点検・評価を行う体制となっている。

また、小委員会が行った点検・評価内容を本委員会の下に設置した自己点検・評価報告書作成部会で取りまとめ、本委員会を経て報告書を作成している。

13.3. 結果の活用・公表

自己点検・評価の結果を踏まえながら、大学の教育理念・教育目標を具現化するために、本学では平成 13（2001）年度および平成 17（2005）年度に改組転換を実施してきた。

また、現在、学生への教育サービス、生活支援の充実、教育環境の整備等に関する大学改革の短中期計画を策定し、年度毎のアクションプランを立て実施している。平成 20（2008）年度からは、自己点検・評価の結果をまとめた報告書や大学改革の短中期計画を Web 上でも公表している。

また、教員個人の教育研究に関する活動状況は、平成 8（2008）年度以降、隔年で「研究者総覧」を発行し公表してきており、現在では Web 上でも公表している。

13.4. 評価項目

評価項目については、九州女子大学自己点検・評価実施規程第 3 条に基づき以下のとおり設定されている。

- (1) 各学部・学科の理念・目的の点検・評価に関すること
- (2) 教育課程の点検・評価に関すること
- (3) 教育研究活動の点検・評価に関すること
- (4) 入試制度の点検・評価に関すること
- (5) 社会活動等の点検・評価に関すること
- (6) 教育研究組織、施設設備、体制等の整備状況に関すること
- (7) その他必要と認めるもの

14. 情報の提供

大学設置基準第 2 条において規定されている情報の積極的な提供について、本学では、建学の精神、各学部学科の教育目標、人材育成方針、教員の研究活動および財務状況について

てホームページ、各種冊子に掲載し、学生、教職員、父母、社会人に広く周知を図るよう努めている。

また、学園の広報誌（年2回発行）「Liberty」においては、学園内の各種イベントの告知およびイベント等の報告を兼ねて掲載している。

さらに、平成18（2006）年度より学園内において、年に1回「福原学園ファクトブック」を発行し、設置学校毎の組織、専任教員数、学生数、入試データ、退学データ、奨学金、就職状況、外部資金採択件数、財政状況について公表している。

今後は、学部設置の趣旨、履行状況等についても広く公表し、一層の情報提供に努めることとする。

15. 教員の資質の維持向上の方策

15.1. 授業の内容および方法の改善を図るための組織的な取り組み

教員の資質の維持向上策としては、教務委員会および自己点検・評価委員会を中心とし検討していたが、平成20（2008）年度より、ファカルティ・ディベロップメント推進委員会を設置し、全学的委員会として正式に位置付けを行った。

ファカルティ・ディベロップメント推進委員会の任務は、以下に示す事項を審議し、推進を図ることとしている。

- (1) 教育の質的向上に向けた諸施策の企画、立案、実施に関する事項
- (2) 研修会および講習会の企画、運営に関する事項
- (3) 学生による授業評価等の企画、実施、改善に関する事項
- (4) その他必要と認める事項

15.2. 具体的な教員の資質維持向上方策

本学では、専任教員・非常勤講師を問わず、原則全授業科目について、授業フィードバックアンケートを実施し、その結果を各教員に配布、記載された内容に対して教員毎に所見および展望を記した「所見票」の提出を義務付けている。これらの結果表および所見票はファイリングされ、九州女子大学・九州女子短期大学附属図書館で公開されている。

また、授業フィードバックアンケートの結果について、全学的に分析を行い、授業の内容、方法に関する問題点を明らかにし、次年度に向けて全学的に改善に取り組むことにしている。

さらには、授業内容および方法の改善を図るための研究として、所属教員に授業を公開し、教員相互による授業参観制度による授業改善のシステムを導入している。

加えて、ファカルティ・ディベロップメント推進委員会を中心として教員の資質向上を目的とした教員必携マニュアル「教員バイブル」を作成し、非常勤講師を含めた全教員に配布している。これは、本学の教育に携わる全教員が、授業実施に際し、本学の教育理念

や学是を念頭に、より良い授業を具現化するための知識や留意点など、授業改善のための指針やヒントが詰まった冊子となっており、広く教員に周知・活用されている。

このほか、ファカルティ・ディベロップメントの観点から、本学教員の教育力・研究力の向上と社会的貢献への寄与を目的とし、九州女子大学教員評価委員会要綱を定め九州女子大学教員評価委員会および学部評価委員会を設置した。この評価は以下のような手順で実施される。まず、教育・研究・組織の管理運営・社会貢献の4領域について自己評価による基礎資料を作成する。学部評価委員会では、基礎資料を基に各領域について評価を行うとともに改善点などの助言を含めた総合評価を行い、この評価結果を大学教員評価委員会へ提出する。大学教員評価委員会では、提出された資料およびデータに基づく評価結果を検討し、結果を被評価者に対し通知する。これにより、各教育職員は、自身の教育・研究・大学運営・社会貢献のあり方について目標を持ち毎年度ごとに計画・評価できるものとなっている。